

第4章 経 済

この章は、総務省統計局が実施した「経済センサス-活動調査」及び「経済センサス-基礎調査」における事業所数、従業者数、産業の属性などに関する集計結果で構成されています。

【用語の解説】

経済センサス

経済センサスは事業所及び企業の経済活動の状態を明らかにし、我が国における包括的な産業構造を明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の実施のための母集団情報を整備することを目的としており、事業所・企業の基本的構造を明らかにする「経済センサス-基礎調査」と事業所・企業の経済活動の状況を明らかにする「経済センサス-活動調査」の二つから成り立っている。

両調査とも、農業、林業及び漁業の個人経営事業、家事サービス業の事業所、外国公務に属する事業所を対象から除外しているが、事業所の経済活動の把握を主眼とする「経済センサス-活動調査」では、国及び地方公共団体の事業所も対象から除いていることに注意が必要である。

経済センサスの創設に伴い、既存の「事業所・企業統計調査」、「サービス業基本調査」、「本邦鉱業のすう勢調査」の3調査を廃止した。

「経済センサス-基礎調査」は、平成21年7月に第1回、平成26年7月に第2回、令和元年6月から11月にかけて第3回が実施され、「経済センサス-活動調査」は、平成24年2月に第1回、平成28年6月に第2回、令和3年6月に第3回が実施された

事業所

事業所とは、経済活動が行われている場所ごとの単位であって、原則として次の要件を備えているものをいう。

- ・一定の場所（1区画）を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること。
- ・従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。

従業者

従業者とは、調査日現在、当該事業所に所属して働いているすべての人をいう。したがって、他の会社などの別経営の事業所へ派遣している人も含まれる。一方、当該事業所で働いている人であっても、他の会社などの別経営の事業所から派遣されているなど、当該事業所から賃金・給与（現物給与を含む）を支給されていない人は従業者に含めない。

なお、個人経営の事業所の家族従業者は、賃金・給与を支給されていなくても従業者とする。

経営組織

国、地方公共団体

国、都道府県、市区町村、特別地方公共団体（地方公共団体の組合、財産区など）をいう。

民営

国、地方公共団体以外をいう。

個人経営

個人が事業を経営している場合をいう。

法人組織になっていなければ、共同経営の場合も個人経営に含まれる。

法人

法律の規定によって法人格を認められているものが事業を営んでいる場合をいう。

以下の会社及び会社以外の法人が該当する。

会社

株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社、合同会社及び外国の会社をいう。

会社以外の法人

法人格を有する団体のうち、前述の会社を除く法人をいう。

例えば、独立行政法人、社団法人、財団法人、社会福祉法人、学校法人、医療法人、宗教法人、農（漁）業協同組合、事業協同組合、労働組合（法人格を持つもの）、共済組合、国民健康保険組合、信用金庫などが含まれる。

法人でない団体

法人格を持たない団体をいう。

例えば、後援会、同窓会、防犯協会、学会、労働組合（法人格を持たないもの）などが含まれる。

事業所の産業分類

事業所の主な事業の種類（原則として過去1年間の収入額又は販売額の多いもの）により、日本標準産業分類に基づき分類している。なお、一部の小分類項目については、小分類項目を分割したのも小分類としている。

調査で用いた産業分類一覧は次のとおりである。

第1次産業	}	A 農業、林業
		B 漁業
第2次産業	}	C 鉱業、採石業、砂利採取業
		D 建設業
		E 製造業
第3次産業	}	F 電気・ガス・熱供給・水道業
		G 情報通信業
		H 運輸業、郵便業
		I 卸売業、小売業
		J 金融業、保険業
		K 不動産業、物品賃貸業
		L 学術研究、専門・技術サービス業
		M 宿泊業、飲食サービス業
		N 生活関連サービス業、娯楽業
		O 教育、学習支援業
		P 医療、福祉
		Q 複合サービス事業
		R サービス業（他に分類されないもの）
		S 公務（他に分類されるものを除く）

売上（収入）金額

商品等の販売額または役務の提供によって実現した売上高、営業収益、完成工事高などをいう。有価証券、土地・建物、機械・器具などの有形固定資産など財産を売却して得た収入は含めない。

なお「金融業、保険業」の会社、会社以外の法人及び法人でない団体の場合は経常収益とする。